

平成 29 年 3 月 30 日

青森市政記者会 様

青森市市民政策部政策推進課長

公立大学法人青森公立大学の役員の任命について

青森市長が任命する青森公立大学の役員について、平成 29 年 3 月 31 日で任期満了となることに伴い、新たに、理事長として八桁 幸男氏、監事として石田恒久氏、米田孝嗣氏を任命することとしましたのでお知らせします。

なお、役員の辞令交付式は、下記のとおり執り行います。

記

- | | | |
|---|--------|----------------------------------|
| 1 | 日 時 | 平成 29 年 4 月 3 日（月） 午前 9 時 40 分から |
| 2 | 場 所 | 市長室 |
| 3 | 役員及び任期 | 別紙のとおり |

担当：青森市市民政策部政策推進課
担当：主査 大坂、副参事 福島
TEL 017-734-2374 FAX 017-734-5154

市長が任命する公立大学法人青森公立大学の役員及び任期

1 理事長（任期：平成 29 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日）

やげた ゆきお
八桁 幸男

※地方独立行政法人法第 14 条第 1 項の規定並びに公立大学法人青森公立大学定款第 10 条の規定

2 監事（任期：平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日）

いしだ つねひさ
石田 恒久（弁護士）

よねた たかつぐ
米田 孝嗣（税理士）

※地方独立行政法人法第 14 条第 2 項の規定並びに公立大学法人青森公立大学定款第 13 条の規定